

6月は環境月間 6月5日は環境の日です

混ぜればゴミ 分ければ資源

資源ゴミへの分別と生ゴミの水切りで、ゴミ減量化のご協力をお願いします。

6月になり夏場を迎えると、飲料水の消費量が増え、缶やビン、ペットボトルのゴミが多くなります。分別へのご協力をお願いいたします。

特にペットボトルに関しては、キャップとラベルを外して出すようにしてください。

◆ゴミを分ける

燃やすゴミ・燃やす粗大ゴミ・燃やさないゴミ・資源ゴミに分別します。

※分別の詳細は「長万部町ゴミ分別の手引き」を活用してください。

☆プラスチック・塩化ビニール製品…「燃やすゴミ」

または「燃やす粗大ゴミ」

☆生ゴミ…燃やすゴミ

(しつかり水切りを)

☆資源ゴミ…「空き缶類」「空きビン類」「ペットボトル類」「白色発泡スチロール製トレイ類」「紙パック類」「段ボール」

紙パック類「段ボール」

紙箱類の専用袋に分別

◆ゴミを出す

指定収集日の朝8時までにゴミステーション(指定場所)へ出ししましょう。

指定収集日は、地域により異なりますので確認して出ししましょう。

★夜間や指定収集日以外に出すのはやめましょう

★ガラスやキツネに散乱されないよう「ポリ容器」に入れて出ししましょう。

★ゴミステーション(指定場所)は、ゴミを出すみなさんで協力しながら管理・使用しましょう

毒蛾の幼虫(毛虫)が発生しています!

今年は、ドクガの幼虫(毛虫)が町内にて例年よりも多く発生しています。

雑草(特にドンガイ・ハマナス)が繁茂している

場所に近づかないように注意してください。また、雑草地などの土地の所有者・管理者は十分に注意して、除草・駆除など対応をお願いします。町民課 ☎ 212453



2018・5・11 開会

第2回町議会臨時会

平成30年第2回町議会臨時会が5月11日に開かれ、承認3件、議案3件について審議しました。

主な審議内容は、次のとおりです。

◆町税条例等の一部を改正する条例 (専決処分)

地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、町税条例等の一部を改正する条例について専決処分したものです。

◆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (専決処分)

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分したものです。

◆平成二十九年度一般会計補正予算(第十四号) (専決処分)

平成二十九年度一般会計

算に歳入歳出それぞれ一億四千九百五十万七千円が追加され、予算総額五十三億九百二十七万円となりました。

年度末に特別交付税、地方譲与税等が最終決定となったことにより、専決処分したものです。

◆工事請負契約の締結について

国縫振興会館等建替工事(建築主体)は、六千八百三十九万六千四百円で株式会社山本組と契約することが承認されました。

◆建設工事委託に関する協定締結について

長万部町公共下水道汚水処理施設共同整備事業の建設工事業務は、七億三千二百万円、日本下水道事業団と協定することが承認されました。

◆一般会計補正予算(第一号)

平成三十年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ三千七百二十四万円が追加され、予算総額四十七億二千四百万円となりました。

補正のおもなものは、歳入が農林水産業費補助金などの追加、歳出は、農林水産業費の追加です。

(有料広告)

認知症対応型共同生活介護 グループホーム平里の家 随時入所相談受付中!



- 要支援2～要介護5までの認定を受けられている方
- 認知症の診断を受けている又はこれから受けられる方
- 1人で生活できない、介護が必要な方はご相談下さい
- ※現在、生活保護を受給されている方や認知症の診断がない方も、お気軽にご相談下さい

<スタッフ募集> 経験・資格不問 親切・丁寧に指導します

随時見学、ご相談承ります!

株式会社 鈴木総合サービス

〒049-3513 北海道山越郡長万部町平里43-23

TEL・FAX 01377-2-3338

TEL 01377-2-6363

代表取締役 鈴木敏夫

